

平成 27 年度第 2 回横浜市菊名コミュニティハウス指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	平成 27 年 7 月 31 日 (金) 午前 9 時から午前 11 時 15 分まで
場 所	横浜市港北区役所 4 階 1 号会議室
出 席 者	中村委員長、小澤委員、金子委員、上岡委員、齊藤委員
欠 席 者	なし
議 題	1 定足数確認 2 申請状況について 3 面接審査の実施について 4 会議の公開・非公開について 5 面接審査
審 議 結 果	1 定足数確認について 全員出席。委員会は有効に成立。 2 申請状況について 2 団体の申請があった。 応募団体すべてについて、欠格事項には該当しないことを確認済。 3 面接審査の実施について 申請団体による 10 分間のプレゼンテーションの後、委員から質疑応答を 15 分間行うことを確認。 4 会議の公開・非公開について 面接審査のみ公開とし、審議・採点は財務報告等もあるため非公開とする。
委員意見等	議題 5 面接審査(申請団体ごとの主な質疑応答) 1 一般財団法人こうほく区民施設協会 (委 員) ウォシュレットや人感センサーについてはどの予算から購入するか。 (申請団体) 当団体の予算から購入する。 (委 員) 菊名地区センターとの相互補完サービスとは何か。 (申請団体) 菊名コミュニティハウスは駅が近く通勤通学の方などが気軽に立ち寄りやすい施設の位置づけにする。菊名地区センターは広く、子供が遊べる部屋があるので、子供連れの方や、囲碁将棋をするお年寄り世代の方向けという位置づけにして、棲み分けを図っていく。 (委 員) 相互補完サービスのメリットは何か。 (申請団体) 菊名コミュニティハウスはカフェ風の閲覧コーナーを設け、新刊や人気の本に特化して配架する。菊名地区センターではあらゆるジャンルの図書を提供する。 (委 員) 団体登録できる年齢は何歳からか。 (申請団体) 現在は 18 歳以上から登録できる。18 歳以下の方が登録する場合は緊急時に連絡できる保護責任者を最低一人は含めていただく。 (委 員) 植栽の手入れをする人を雇用するとのことだが、現在ボランティアで手入れをして

くれている方々はどうするのか。

(申請団体) ボランティアの方々には今まで通りご協力いただき、手の回らなかったところを中心に専門のスタッフに手入れをさせる予定である。

(委員) 新電力を導入することによるデメリットはないか。

(申請団体) 既存の設備を利用できるので、特にデメリットはないと考える。

(委員) 若い世代向けの自主事業は何か。

(申請団体) 「地産地消 DE うまい!」がある。全2回のうち1回目は講習、2回目はシェフのお店に食べに行く。その際に預かり保育を設定し、子育て世代の方にも参加しやすくする。

(委員) 自主事業の「菊名の虫から地球環境を考える」とあるが、菊名の自然や虫のことを知っている方はいるか。

(申請団体) いる。

(委員) 認知症予防体操などの自主事業はないのか。

(申請団体) 施設のスペースが限られているので、菊名地区センターで開催するようになっている予定である。

2 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

(委員) 自主事業計画の中で、実施結果が思わしくなかったために今回の計画で改版した企画などがあるか。

(申請団体) 評判の良くない自主事業は特になかった。

(委員) では新たな自主事業はないということか。

(申請団体) 住民自らが地域を考える「地域コミュニティ支え合い講座」がある。

(委員) 施設外での活動についても保険に加入しているか。

(申請団体) 団体保険加入している。

(委員) (様式2) 事業計画書 (3) -ウ「緊急時の体制と対応計画」のなかに「利用者家族・緊急連絡先」とあるが使用者から情報を収集しているということか。

(申請団体) 介護事業や子供向けの事業を行う場合に収集している。プライバシーもあるので、緊急時の連絡先のみ確認している。

(委員) どうやって人件費のスリム化を図っていくのか。

(申請団体) 施設の運営に支障のない範囲で人員体制を調整する。

(委員) 常勤者と非常勤者のローテーション勤務とあるが、(様式2) 事業計画書 (3) -アの人員配置にどう反映されているか。

(申請団体) 今回の計画には反映していない。

(委員) 学童期の子ども達のニーズの把握はどのように行っているか。

(申請団体) 来館する子供たちと接することで子供たちが求めていることを知る事ができる。

	<p>採点結果を踏まえて</p> <p>指定候補者は、一般財団法人こうほく区民施設協会</p> <p>次点候補者は、特定非営利活動法人ワーカーズコープ</p>
その他 特記事項	